

会 議 録

会 議 名	令和元年度第 1 回戸田市障害者施策推進協議会
開催日時	令和元年 7 月 5 日（金） 午後 2 時～ 4 時
開催場所	戸田市役所 5 階 5 0 1 会議室
会長氏名	新井 利民
委員出欠席	<input type="checkbox"/> 新井 会長 <input type="checkbox"/> 小山 副会長 <input type="checkbox"/> 坂下 委員 <input type="checkbox"/> 江口 委員 <input type="checkbox"/> 佐藤（太）委員 <input type="checkbox"/> 野口 委員 <input type="checkbox"/> 稲辺 委員 <input checked="" type="checkbox"/> 大出 委員 <input checked="" type="checkbox"/> 中村 委員 <input type="checkbox"/> 吉川 委員 <input type="checkbox"/> 川上 委員 <input type="checkbox"/> 田中 委員 <input type="checkbox"/> 小林 委員 <input type="checkbox"/> 矢作 委員 <input type="checkbox"/> 石塚 委員 <input type="checkbox"/> 佐藤（由）委員 <input checked="" type="checkbox"/> 木戸 委員 <input type="checkbox"/> 久川 委員 ※ <input type="checkbox"/> 出席 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 欠席 オブザーバー 田中先生（東京家政大学） ※謝礼の支出について 除外：木戸委員、久川委員（公務のため） 辞退：田中委員、矢作委員、江口委員（辞退届提出あり）
事 務 局	福祉部 香林次長 障害福祉課 鎌田課長 太田主幹 窪副主幹 高木副主幹 本山主任 関主事 植木主事 伏見主事 時田主事
議 事	(1) 戸田市障がい者総合計画に係る平成 30 年度の実施状況について (2) 手話言語条例の制定について (3) 改修工事における意見聴取内容の反映結果について (4) その他
会議結果	別紙、会議の経過の通り
会議録確定	令和元年 7 月 1 6 日 会長氏名 新井 利民

会議の経過

会議の進行・発言内容・決定事項	
1. 開会	
事務局より、開会が宣言された。	
2. 委嘱状交付	
今回より、身体障害者福祉会より委員変更の届出があり、新たに選出された佐藤様へ、市長に代わり、福祉部長から委嘱状が交付された。佐藤委員あいさつ。	
3. あいさつ	
会長	会長あいさつ
事務局	手話言語条例の制定にあたり、学識経験者として協力を依頼している東京家政大学 田中先生の紹介
田中先生	田中先生あいさつ
4. 議事	
(1) 戸田市障がい者総合計画に係る平成 30 年度の実施状況について	
事務局	(資料 1) 戸田市障がい者総合計画に係る平成 30 年度の実施状況について (まとめ) (資料 2) 平成 30 年度分進捗管理対象事業一覧 について説明。
委員	基幹相談支援センター設置の検討において、ピアカウンセリングの活用についてはどのように考えているのか。
事務局	相談体制の充実に向け検討している自立支援協議会の中で、活用について考えていく。
委員	身体障害者相談会や知的障害者相談会の位置づけを知りたい。
事務局	身体障害者相談会については、毎月 1 回の相談会を開催。知的障害者相談会については、3 カ月に 1 回の頻度で開催。相談を受けて関係機関につなげる橋渡しの役割を担うものとしている。
委員	「障害者差別の解消」と「心と情報のバリアフリー」の周知に向け、全小 学校で参加型講座の実施とあるが、具体的にどのように進めるのか。
事務局	全ての小学校において、車椅子の体験利用だけでなく、障害のある方への 声掛けなど、どのような支援ができるのかを主体的に考えるということに 重点を置いて実施していく。

委員	この講座は依頼があつて開催するものなのか。 また、障害のある方を招いて実施することはあるのか。
事務局	講座については出前講座のメニューにもあるが、今回は障害福祉課から全小学校にお願いしているので、障害福祉課の職員が担当する。 今後については、当事者を招くことも検討していくこととする。
委員	計画の1年目の進捗管理を終えて、達成度はどのくらいであったのか。当初の想定よりもうまく進んだところ、また、課題が残ったものはあったのか。
事務局	達成度としては、概ね順調に進んでいる。医療的ケア児者支援部会の立ち上げなど、資料1にて挙げたところが主に実績として目に見えたところである。未だに市民の相談窓口が分かりづらい状況であり、今後、様々な制度改正が予想されることから、関係機関と連携して整備を進めていきたい。
委員	進捗管理の結果を公開するのであれば、評価を入れた方が分かりやすいのではないか。
事務局 (会長)	単年度で達成しない事業もあり、単年度で評価をすると評価が下がってしまうものもあるため、単年度で評価することは難しい。
委員	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、どのように協議を進めるのか。
事務局	自立支援協議会において、今年度の下半期の重点協議事項として、協議を進めていく。
委員	福祉避難所における避難訓練において、車椅子の方を上階にあげるような訓練は行われないのか。バリアフリーマップが目指すものとして、公共施設等のバリアフリー状況は載っているが、バリアフリーに対応した道路状況の記載はできないのか。
事務局	車椅子をあげるような訓練はこれまで行っていないので、この意見があつたことを関係機関と情報共有していく。本市のバリアフリーマップ作成のコンセプトとしては、事業者側から情報を教えてもらうところにあるため、この意見についても情報共有していく。
委員	ヘルプマークの配付状況について、どれだけ配付されているのか。
事務局	埼玉県から600枚の送付があり、市民へは約300枚の配付となっている。配付については、障害福祉課窓口にて、本人やご家族に渡しており、今後もヘルプマークの周知に努めていきたい。

委員	障害者の虐待防止に関する事業は怎么样了しているか。
事務局	障害者虐待対応部会を毎年開催し、児童分野の担当者など、関係機関と虐待対応における情報共有を行っている。
(2) 手話言語条例の制定について	
事務局	(資料3) 手話言語条例の制定について説明。
委員	先進市の視察先として、越谷市と前橋市を選定した理由は何か。
事務局	越谷市については、条例施行(平成30年3月20日)1年ほどの自治体であるが、ホームページ上で手話翻訳動画を掲載したり、イベントを開催するなど、積極的に手話施策を展開している自治体であったことから、選定した。また、前橋市については、群馬県内で最初に条例を施行し(平成28年4月1日)、条例制定後も手話に関する様々な施策を展開している先進自治体であることから、選定した。
委員	色々な自治体の情報を収集していると思うが、障害福祉課として、戸田市として、これだけは条例に盛り込むというポイントはあるか。
事務局	視察先の状況や関係団体のヒアリングを踏まえて考えていきたいので、今後の検討課題としたい。
委員	庁内には、どのように条例の意義・理念を伝えていくのか。条例の制定過程の中で考えていくのか。
事務局	施行後に考えていく予定である。障害者差別解消法の時に、全庁に向けて研修会を開催し、意識啓発を図ったので、そのような方法も検討している。今後、先進自治体の周知・啓発方法を確認した上で、戸田市の方向性を決定したい。
田中先生	先進自治体の条例を拝見し勉強した上で、良いものを作りたい。また、当事者の意見をしっかり聞くことが大事だと思うので、先進例を踏まえつつ、市民の意見を取り入れて、戸田市ならではのものを作っていけたらと思う。
(3) 改修工事における意見聴取内容の反映結果について	
経営企画課	(資料4) 戸田市庁舎案内等改善業務における意見聴取内容の反映結果について説明。
資産経営室 (文化スポーツ課)	(資料5) 戸田市文化会館改修工事における意見聴取内容の反映結果について説明。
委員	当事者の意見を聞き改修に反映していただいたが、視覚障害者への本結果のフィードバックはどう行っていくのか。

経営企画課	今後検討していく。
委員	聴覚障害者への配慮は改修に含まれているか。
資産経営室	火災報知機と連動して点灯する装置など、聴覚障害者への配慮も改修に含まれている。
委員	当事者が点字ブロックを必要としているのに、設計には反映されない結果となっており、その判断基準はどのようなものか。
文化スポーツ課	これまでの利用者からのアンケート内容や、実情トラブルが発生していないことから、必要性を検討した。
(4) その他	
人事課から、(資料6) 市職員における障害者雇用について報告。	
委員	今年度の職員採用試験に障害者雇用に係る業者は関わるのか。試験内容は、一般事務職と同じ内容なのか。
人事課	今年度の試験については、市のみで行う。試験問題は共通のもので実施する。
委員	今年度の障害者雇用が9名となっているのは、どのような根拠なのか。
人事課	法定雇用率を考えて設定している。雇用後の定着も考慮して採用試験を実施する。
委員	障害者雇用の際には、募集方法や文言に配慮して実施していただきたい。
人事課	承知した。
5. 閉会	
以上	